

令和4年警察白書

概要

目 次

第 1 部 特集・トピックス

特集 技術革新による社会の変容と警察の新たなる展開・・・1

トピックス

I 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に伴う警察活動・・・8

II 我が国におけるマネー・ローンダリング対策・・・・・・・・・・・・・・8

III 科学的知見を活用した犯罪死見逃し防止のための取組・・・・・・・・・・9

IV 通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶・・・・・・・・・・9

第 2 部 本編

第1部 特集・トピックス

特集 技術革新による社会の変容と警察の新たな展開 (p. 1-24)

第1節 技術革新に伴う現代社会における脅威

1 先端技術等の悪用により深刻化する現代社会における脅威と対策

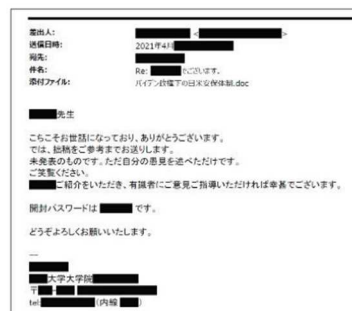
近年の技術革新は、様々な面で国民生活の利便性を向上させている一方、犯罪者やテロリスト等が先端技術等を悪用することにより、サイバー空間における脅威は極めて深刻な情勢となっているほか、新たな手法・形態によるテロ等が発生する懸念も生じさせている。

(1) 深刻化するサイバー空間における脅威と対策

○ 深刻化するサイバー空間における脅威

キャッシュレス決済サービス等が急速に普及しつつある中で、SMS認証の不正な代行^{注1}を行い、第三者に不正にアカウントを取得させる事案が発生している。

また、ランサムウェアと呼ばれる不正プログラムによる被害の深刻化や手口の悪質化が世界的に問題となっており、国内外を問わず、市民生活にまで重大な影響を及ぼしているほか、近年、国家を背景に持つサイバー攻撃集団によるサイバー攻撃が発生している。



シンクタンクに送信された標的型メール

○ サイバー空間における脅威への対処に係る組織基盤の強化

サイバー事案への対処能力の強化を図るため、警察法等を改正し、令和4年(2022年)4月、警察庁にサイバー警察局を新設するとともに、関東管区警察庁にサイバー特別捜査隊を新設した。

サイバー警察局では、官民連携、人材育成等の基盤整備、各国との情報交換、サイバー事案の捜査指導、高度な解析への技術支援等を強力に推進している。

また、サイバー特別捜査隊は、重大サイバー事案^{注2}への対処を担う国の捜査機関として、外国捜査機関等との強固な信頼関係を構築し、サイバー攻撃集団により国境を越えて敢行されるサイバー事案等に対処すべく、国際共同捜査に積極的に参画することとしている。

サイバー警察局及び 関東管区警察局サイバー特別捜査隊の体制



○ サイバー空間における犯罪インフラ対策の推進

ダークウェブや暗号資産等の技術・サービスが犯罪インフラとして悪用されることを防ぐため、警察では、違法行為に対する取締りを推進するとともに、関係機関・団体等と連携して必要な対策を進めている。

注1：通信当事者以外の第三者が、SMS認証に用いる携帯電話番号や当該認証のための認証コードを当該通信当事者に提供する行為

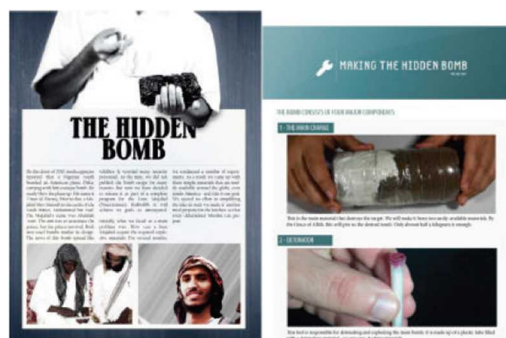
注2：国若しくは地方公共団体の重要な情報システムの運用や重要インフラ事業者の事業の実施に重大な支障が生じ、若しくは生ずるおそれのある事案、高度な技術的手法が用いられるなどの事案（マルウェア事案等）、又は国外に所在するサイバー攻撃者による事案

(2) 先端技術等を悪用したテロ等の脅威と対策

警察では、先端技術等を悪用したテロ等に関し、未然防止及び事態対処の両面から、従来の手法と新たな手法とを効果的に組み合わせた対策を推進している。

小型無人機等飛行禁止法等を適切に運用するなど、小型無人機を悪用したテロ等の未然防止に努めているほか、NBCテロの発生を未然に防止するため、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律をはじめとする関係法令に基づき、核物質や特定病原体等を取り扱う事業所等に警察職員が定期的に立入検査を行うなどして、事業者が講じる防護措置や盗難防止措置が適正なものとなるよう指導している。

また、インターネット上の違法情報・有害情報対策を強化しており、爆発物の製造方法等に関する有害情報の把握に努めるとともに、把握した場合には、サイト管理者等に対する削除依頼を行っているほか、爆発物を製造している、爆発物を製造する目的で化学物質を所持しているなどと認められる事案については、化学物質の押収等の必要な捜査を行っている。



イスラム過激派が公開した爆発物の製造方法等を掲載した資料

2 経済安全保障に関する取組

(1) 技術情報等の流出の脅威

近年、国際情勢の複雑化、AI、量子技術等の革新的技術の出現、宇宙・サイバー・電磁波といった安全保障における新たな領域の誕生等により、安全保障の裾野が経済・技術分野に急速に拡大しつつあるとの認識が広がっていることなどを踏まえ、諸外国において産業基盤強化の支援、機微技術の流出防止、輸出管理強化等の経済安全保障に関連する施策が推進されている。我が国においては、経済構造の自律性の確保、我が国の技術の優位性・不可欠性の獲得及び国際秩序の維持・強化を目標として、政府一体となった取組を進めていくこととしている。この中で、必要な法制度の整備を行うため、経済安全保障推進法が、第208回国会で成立した。

特に、技術情報等の流出防止対策は、経済安全保障上の重要かつ喫緊の課題であり、警察も、この課題に一層積極的に取り組むことが期待されている。

(2) 技術情報等の流出防止に向けた取組

警察では、従前から、安全保障貿易管理の実効性を確保する取組の一環として、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出に対する取締りを徹底しているほか、産業スパイ事案やサイバー事案の実態解明・取締りについても強化している。

また、捜査等を通じて把握した技術情報等の獲得に向けた外国からの働き掛けの手口やそれに対する有効な対策について、技術情報等を扱う企業や研究機関に情報提供する、いわゆるアウトリーチ活動を強化している。



警察庁経済安全保障室長による講演

第2節 先端技術等の活用による警察活動の高度化・合理化

1 現代における警察の課題と先端技術等の活用

(1) 少子高齢化等の進展による社会構造の変容に適応するためのイノベーション

警察では、少子高齢化等の進展による社会構造の変容に適応し、新たに生じ、又は変容する脅威に適切に対応していく必要がある。そのためには、人口減少等により限られた人的・財政的資源の下で最大限の効果を上げることができるよう、AIや無人航空機といった先端技術等を積極的に活用することを通じて警察力強化を図ることが求められている。

(2) 近年大きく変容する国民生活の実相に適応し続けるための警察行政の実現

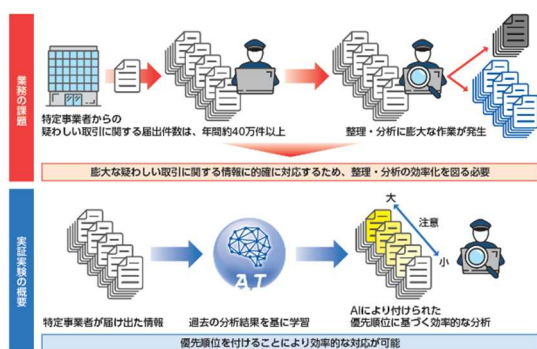
社会のデジタル化を強力に推進し、社会全体の生産性の向上を図るとともに、国民一人一人のニーズやライフスタイルに合ったサービスが提供され、継続的に力強く成長する社会の実現を目指すなどの政府の各種方針等を踏まえて、警察においても、デジタル化施策を強力に推進することにより、警察が所管する行政手続のオンライン化等を進め、国民の利便性向上や負担軽減を図る必要が生じている。

2 AIをはじめとする先端技術等の活用による警察力の強化に向けた取組

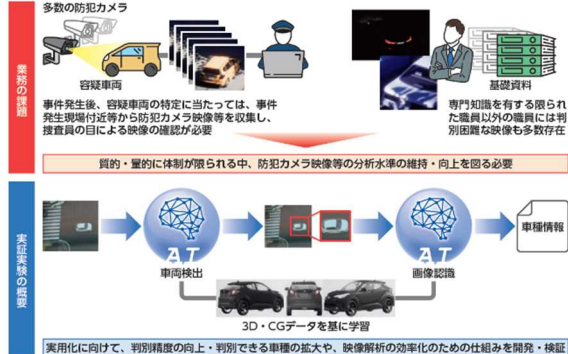
(1) 先端技術を用いた実証実験等

警察活動の現場に先端技術を安全かつ適切に導入するためには、あらかじめその課題や効果を的確に把握する必要がある。警察庁では、先端技術の導入を検討するに当たっては、事前の実証実験等を実施し、当該先端技術の導入による効果やその活用の在り方について検証・評価を行っている。

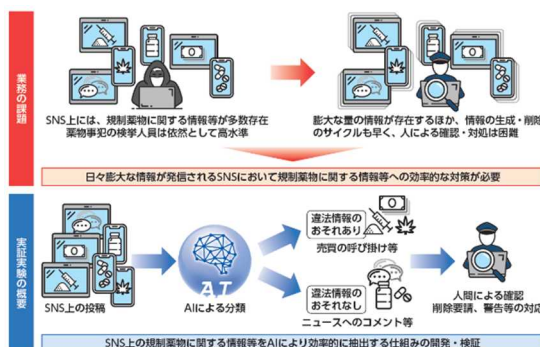
AIを活用した疑わしい取引に関する情報の分析に係る実証実験



AIを活用した車種判別に係る実証実験



AIを活用したSNSにおける規制薬物に関する情報等の探索・分析に係る実証実験



(2) 関係機関と連携した先進研究

警察庁では、警察における科学技術政策を総合的かつ強力に推進するため、警察庁長官を長とする「警察庁総合科学技術戦略推進本部」を設置し、府省横断的な研究開発プログラムやファンド事業等を効果的かつ戦略的に活用するための検討等を行っている。

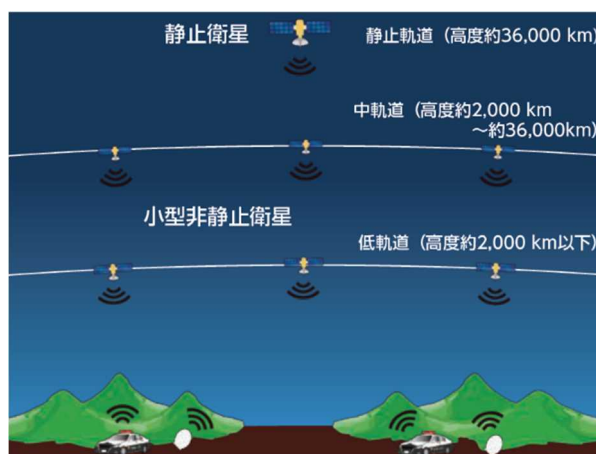
(3) 諸外国の法執行機関における取組の例

○ 仮想空間を活用した警察活動の高度化

オランダ国家警察では、研究機関等と連携してクロスリアリティ（XR）技術^注を活用した警察活動の高度化に取り組んでいる。現場警察官が撮影した現場の映像を遠隔地に所在する指揮官へ送信したり、指揮官からの指示等を現場警察官の頭部に装着したヘッドマウントディスプレイに表示したりすることにより、現場の警察活動の強化につながる可能性がある。

○ 警察活動を支える通信の高度化

オーストラリアのニューサウスウェールズ州警察では、中・低軌道を周回する多数の小型非静止衛星を連携させて一体的に運用するシステムである、衛星コンステレーションを活用した通信の高度化に着手している。地形的な制約を受けずに遠距離かつ広範囲の通信を確保することができる衛星通信の中でも、衛星コンステレーションによる衛星通信は、従来の静止軌道を周回する静止衛星による衛星通信よりも高速大容量の通信を確保できることから、通信基盤の堅牢化・高度化に資すると期待されている。



衛星コンステレーションによる衛星通信のイメージ

3 国民の利便性向上・負担軽減に向けた取組

(1) 警察行政手続のデジタル化

○ 運転免許証とマイナンバーカードの一体化等

警察庁では、運転免許証とマイナンバーカードの一体化を実現するために必要な検討を進めており、令和6年度末から運用を開始する予定である。これにより、住所変更手続のワンストップ化、居住地外での迅速な運転免許証の更新手続等が可能となり、運転免許証に関する手続を国民にとってより便利なものとすることができる。

注：VR（Virtual Reality（仮想現実）の略。仮想空間にいるような没入感が体験できる技術）、AR（Augmented Reality（拡張現実）の略。現実空間に仮想空間を重ね合わせて画像等の映像を映し出し、目の環境に情報を付加した体験ができる技術）、MR（Mixed Reality（複合現実）の略。仮想空間を現実空間と密接に融合させる技術）等の総称

○ 反則金の納付方法の多様化等

交通反則通告制度^{注1}における反則金の納付方法について、クレジットカード納付やペイジー納付等を可能とするため、共通基盤を活用したシステムの構築に向けた検討を進めているほか、現在、警視庁及び栃木県警察を除いて手書きで作成している交通反則切符等について、高度警察情報通信基盤システム（PⅢ）^{注2}を活用して作成するための検討も進めている。

○ 遺失物関係手続のオンライン化

警察庁では、遺失届の提出等をオンラインで可能とするシステムの構築を進めており、令和4年度末から一部の府県でシステムの運用を開始し、令和8年度末までに全国へ運用を拡大することとしている。

○ 行政手続のオンライン化

警察庁では、多くの手続をオンラインで行うことができるシステムを構築するための検討を進めており、添付書類の合理化等の手続自体の見直し、マイナンバーカード等を用いた本人確認、手数料のオンライン納付等についても検討している。

（2）刑事手続における情報通信技術の活用

法務省において、令和3年3月から令和4年3月にかけて警察や法曹三者、刑事法研究者等から成る「刑事手続における情報通信技術の活用に関する検討会」が開催され、刑事手続において情報通信技術を活用する方策について議論が行われた。

警察庁では、その具体的な方策について、都道府県警察と意見交換を行うとともに、関係機関と連携しつつ、情報通信技術の活用に向けた検討を行っている。

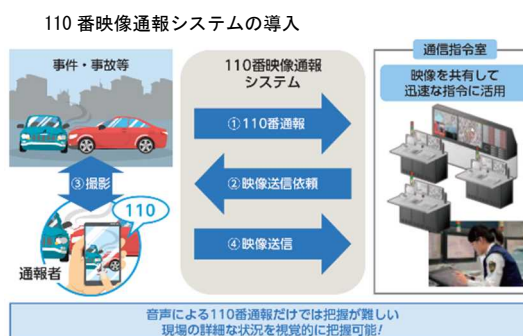
捜査手続における情報通信技術の活用のイメージ



（3）国民と警察を結ぶツールの高度化

○ 110番映像通報システムの導入

110番通報者からの現場映像の送信を可能とするシステムについて、令和4年度中に全国警察で運用を開始する予定である。



注1：道路交通法に違反する行為について罰則を存置しながら、車両等の運転者が行った違反のうち、比較的軽微であって、現認・明白・定型のものを反則行為とし、反則行為をした者（一定の者を除く。）に対しては、行政上の手続として警視總監又は道府県警察本部長が定額の反則金の納付を通告し、その通告を受けた者が反則金を任意に納付したときは、その反則行為に係る事件について公訴を提起されないが、一定期間内に反則金を納付しなかったときは、本来の刑事手続が進行することを内容とする制度

注2：Police Integrated Info-communication Infrastructure の略。画像・映像伝送機能、グループ通信機能等を利用できるほか、訪日外国人との円滑な意思疎通を支援するため、多言語翻訳機能を導入している。

○ 「ヘリコプター基地局」の実証実験への協力

新潟県警察では、KDDI 株式会社等が行っている「ヘリコプター基地局」の実証実験に協力している。同実証実験では、小型化・軽量化した携帯電話基地局を警察用航空機に搭載することにより、携帯電話サービスが利用できない地域において携帯電話による通信を一時的に利用できるようにするとともに、要救助者が所持する携帯電話の位置を推定することを目指しており、実用化された場合には、救助活動への活用が期待されている。

(4) 警察情報管理システムの合理化・高度化

警察庁において共通基盤を整備し、これに警察庁及び都道府県警察の従来のシステムの集約・統合をして、警察庁及び都道府県警察が共通で活用できるようにするほか、個々のシステム同士の連携を容易にするなど、警察情報管理システム全体の合理化・高度化に取り組んでいる。これにより、運転免許証とマイナンバーカードの一体化、警察が所管する行政手続のオンライン化等を可能とし、国民の利便性向上や負担軽減を図るとともに、行政手続の処理の効率化や警察情報管理システムの整備・維持に係るコストの削減を図ることとしている。

4 先端技術等の活用による警察活動の高度化・合理化の推進に向けて

(1) 警察庁長官官房技術組織の新設

警察庁の所管行政に関する総合調整権限を有する長官官房に技術的な知見やリソースを集約し、一元的に技術政策を推進する体制を構築するため、警察法等を改正し、令和4年4月、長官官房に技術総括審議官、技術企画課、通信基盤課及び参事官（情報化担当）を設置した。

長官官房技術組織の体制



今回の体制整備は、警察における技術政策を総合的に推進する司令塔機能を強化するものであり、警察活動への先端技術等の導入や我が国の重要課題である行政のデジタル化等を強力に推進することとしている。

(2) 警察の責務を果たし続けるための取組の推進

近年、警察事象の複雑化に適切に対処し、国民の期待に応えていくため、警察では、先端技術等を積極的に導入し、これを活用することによって、警察活動の高度化・合理化を図っている。警察の活用すべき科学技術はあらゆる分野にわたっており、なお、充実・向上を図るべき課題は多い。今後も、警察は、最新の技術的知見に基づいて政策を企画立案し、国民の安全・安心を確保することとしている。

第3節 今後の展望

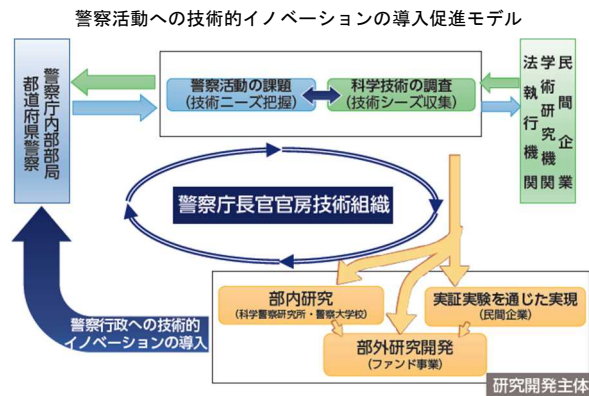
科学技術が急速に発展し、社会に大きな変革をもたらしている中で、警察は、時代の変化を的確に把握し、新たに生じ、又は変容する脅威に的確に対応できるよう科学技術を最適に利活用していくなど、不断の努力を重ねる必要がある。

そのため、今後、次のような課題に重点的に取り組むこととしている。

1 警察における科学技術政策の総合的かつ強力な推進

科学技術を警察活動に的確に導入するためには、各種警察活動における技術ニーズを全国的に把握する必要がある。警察庁では、全国的な調査分析を継続的に実施することとしているほか、国内外の企業、学術研究機関、法執行機関等から幅広く、警察活動に導入し得る技術シーズの動向や研究開発状況等に関する情報を継続的に集約するとともに、その結果も踏まえて、都道府県警察の潜在的な技術ニーズを把握し、技術政策の提案、調整等を行うこととしている。また、技術シーズを警察活動に最適なものとして実装していくためには、外部の研究機関等と連携して研究を行うほか、府省横断的な研究開発プログラム、ファンド事業等を効果的かつ戦略的に活用するなど、あらゆる方策を効果的に駆使して開発・導入を進めることが不可欠である。

将来にわたって、国民の安全・安心を守るため、警察には、各種技術の開発・導入を進めることにより、従来の方法では対処が困難又は不可能であった領域にも挑み、高度な警察活動を実現すべく、科学技術政策を総合的かつ強力に推進していくことが求められている。



2 デジタル社会の安全・安心の確保

デジタル化の進展と併せてサイバーセキュリティ確保に向けた取組を同時に推進することが、我が国の極めて重要な課題となっており、そのために警察が中心的な役割を果たすことが求められている。サイバー事案に的確に対処するためには、警察が保有するリソースを最大限に有効活用することが不可欠であり、国内外の多様な主体と手を携え、社会全体でサイバーセキュリティを向上させるための取組を推進する必要がある。

重要な社会経済活動が営まれる公共空間へと変貌を遂げているサイバー空間、さらにはサイバー空間と高度に融合することとなる実空間の安全を確保し、国民が安全・安心に生活できるデジタル社会の実現に貢献するため、警察には、その総力を挙げてサイバー空間における脅威に対処することが求められている。

警察におけるサイバー戦略

<p>1 体制及び人的・物的基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> サイバー空間の脅威に対処するための体制の構築 優秀な人材の確保及び育成 警察職員全体の対処能力の向上 資機材の充実強化 警察における情報セキュリティの確保等 	<p>2 実態把握と社会変化への適応力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 通報・相談への対応強化による実態把握の推進 実態解明と実効的な対策の推進 	<p>3 部門間連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 事案認知における部門間連携 捜査における部門間連携 被害防止対策における部門間連携
<p>4 国際連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 外国捜査機関等との信頼関係の構築 国際捜査における初動捜査の徹底 国際共同捜査への積極的な参加に向けた環境整備 	<p>5 官民連携の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 産学官の知見等を活用した対策の推進 民間事業者等における自主的な被害防止対策の推進 民間事業者等と連携した犯罪インフラ対策の推進 地域において活動する多様な主体との連携 	

トピックスⅠ 2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会に伴う警察活動 (p.26-27)

(1) 2020年東京大会をめぐる情勢

我が国に対する国際テロの脅威が継続していることや、近年においても国際的に注目を集める大規模スポーツイベントを狙ったテロ事件が発生していることなどを踏まえると、2020年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会（以下「2020年東京大会」という。）がテロの標的となる可能性が否定できない状況にあったほか、近年、サイバー空間における脅威は、極めて深刻な情勢が続いており、大会運営の妨害等を狙ったサイバー攻撃の発生が懸念された。

(2) 警察の総力を挙げた取組

関係機関と連携して、大規模集客施設や公共交通機関等におけるテロ対策、競技会場の周辺における車両突入対策や小型無人機対策、水際対策等に取り組んだ。また、官民が連携したサイバー攻撃対策を推進し、大会期間中、関係機関・団体等との緊密な連携の下、24時間対応可能な即応体制を整え、事案発生時の対応に万全を期した。その結果、大会の運営に影響を及ぼすようなテロ等違法行為やサイバー攻撃の発生はなかった。



競技会場における警戒状況

さらに、警察では、大会関係者等の安全かつ円滑な輸送と都市活動の安定を両立させる観点から、関係機関・団体等と連携しながら、各種交通対策に取り組んだ。

(3) 大規模行事に伴う警備諸対策に関する今後の展望

令和5年には主要国首脳会議（G7サミット）が、令和7年には2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）が、それぞれ我が国で開催される予定である。警察では、2020年東京大会における経験を生かしつつ、引き続き、大規模行事における治安確保に万全を期すこととしている。

トピックスⅡ 我が国におけるマネー・ローンダリング対策 (p.28-29)

(1) マネー・ローンダリング対策の概要

マネー・ローンダリングとは、一般に犯罪によって得た収益を、その出所や真の所有者が分からないようにして、捜査機関による収益の発見や検挙を逃れようとする行為である。我が国では、組織的犯罪処罰法及び麻薬特例法において、マネー・ローンダリングが罪として規定されている。警察では、犯罪収益移転防止法の施行を中心に、関係機関・団体等と協力してマネー・ローンダリング対策を推進している。

(2) 警察の取組

警察では、犯罪による収益の移転防止、犯罪組織の弱体化及び壊滅、テロ資金供与の防止等を図ることを目的として、特定事業者の自主的な取組及び国民の理解の促進、犯罪収益に関する情報の分析及び活用、犯罪収益関連犯罪の取締り及び犯罪による収益の剥奪、国際的な連携等を推進している。

トピックスⅢ 科学的知見を活用した犯罪死見逃し防止のための取組 (p. 30-31)

(1) 警察における死体取扱業務

警察においては、死体を発見し、又は死体を発見した旨の届出を受けた場合、警察署の刑事課員や警察における死体取扱業務の専門家である検視官が当該死体の発見現場に臨場するなどして、死体の状況や現場に残された資料等について調査した上で、関係者からの聴取内容等も踏まえ、犯罪性の有無を的確に判断している。また、死因・身元調査法に規定された薬毒物検査や死亡時画像診断といった検査、解剖等の措置を的確に実施し、科学的知見を活用するなどして、犯罪死の見逃しの絶無を期すための取組を推進している。

警察では、令和3年6月に閣議決定された「死因究明等推進計画」も踏まえ、これらの取組をより一層推進することとしている。

(2) 警察における犯罪死見逃し防止のための主な取組

警察では、検視体制の強化、現場の映像等の送信が可能な映像伝送装置等の活用、薬毒物検査や死亡時画像診断の積極的な実施、必要な解剖の確実な実施、法医学者等による教育訓練の実施等を推進している。



死亡時画像診断の状況
(筑波メディカルセンター病院)

トピックスⅣ 通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶 (p. 32-33)

(1) 交通事故情勢

最近5年間における児童(小学生)の状態別死者・重傷者数をみると、歩行中が59.0%を占め、歩行中死者・重傷者の約3分の1が登下校中となっている。

こうした中、令和3年6月28日、千葉県八街市において、下校中の小学生の列にトラックが衝突して5人が死傷する痛ましい交通事故が発生し、その後の警察の捜査で、トラックの運転手からは基準値以上のアルコールが検出されたことが明らかになった。この事故を受けて、同年8月4日、「交通安全対策に関する関係閣僚会議」が開催され、「通学路等における交通安全の確保及び飲酒運転の根絶に係る緊急対策」が決定されており、警察としても各種対策に強力に取り組んでいるところである。

(2) 通学路等における交通安全の確保

警察では、通学路における合同点検の実施、ゾーン30プラスの整備の推進、歩行者の安全確保のための交通安全教育・指導取締りの推進等、通学路等における交通安全の確保のための取組を行っている。



「ゾーン30プラス」の整備イメージ

(3) 飲酒運転の根絶

警察では、自動車を一定数以上保有する使用者に義務付けられている安全運転管理者の選任を促進する取組を進めているほか、道路交通法施行規則の一部を改正し、安全運転管理者の行うべき業務として、運転者の運転前後における酒気帯びの有無の確認等の規定を新たに設けた。また、飲酒運転の根絶に向け、交通安全教育と広報啓発活動等を推進しているほか、取締りを一層強化している。

第2部 本編

第1章 警察の組織と公安委員会制度 (p. 37-44)

- 第1節 警察の組織
- 第2節 公安委員会の活動

第2章 生活安全の確保と犯罪捜査活動 (p. 45-106)

- 第1節 犯罪情勢とその対策
- 第2節 警察捜査のための基盤整備
- 第3節 地域住民の安全安心確保のための取組
- 第4節 良好な治安確保のための基盤構築に向けた取組
- 第5節 犯罪被害者等支援

第3章 サイバー空間における安全の確保 (p. 107-124)

- 第1節 サイバー空間における脅威
- 第2節 サイバー空間における脅威への対処

第4章 組織犯罪対策 (p. 125-146)

- 第1節 暴力団対策
- 第2節 薬物銃器対策
- 第3節 来日外国人犯罪対策
- 第4節 犯罪収益対策

第5章 安全かつ快適な交通の確保 (p. 147-174)

- 第1節 交通事故情勢
- 第2節 交通安全意識の醸成
- 第3節 きめ細かな運転者施策による安全運転の確保
- 第4節 交通環境の整備
- 第5節 道路交通秩序の維持

第6章 公安の維持と災害対策 (p. 175-198)

- 第1節 国際テロ情勢と対策
- 第2節 外事情勢と諸対策
- 第3節 公安情勢と諸対策
- 第4節 災害等への対処と警備実施

第7章 警察活動の支え (p. 199-216)

- 第1節 警察活動の基盤
- 第2節 国民の期待と信頼に応えるための警察運営
- 第3節 国際的な警察活動